

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域通貨事業	①米などの食料品の物価高騰による各家庭の負担軽減及び市内の経済循環を図るため、市内でのみ利用できる電子地域通貨を発行し、チャージした額の30%をプレミアムポイントとして付与する。 ②・③ 電子地域通貨システム利用料 26,150千円 プレミアム原資 50,000千円 チャージ分 16,666口×10,000円=166,660千円(交付金対象外) 郵送料 (ゆうメール190円+特定記録160円)×43,000世帯=15,050千円 消耗品 619千円(カード立て553,520円、ラベルシール1,958円、マグネットシート63,426円) 会計年度任用職員人件費 1,368千円 ④茂原市民及び茂原市内事業者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業	①重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの③物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食用食材料費の物価高騰分について市で負担する。 ②・③ ・小学校無償化不足額 1学年:474人×360円×193日=32,933,520円 2学年:463人×360円×195日=32,502,600円 3学年:538人×360円×195日=37,767,600円 4学年:536人×360円×195日=37,627,200円 5学年:606人×360円×194日=42,323,040円 6学年:546人×360円×191日=37,542,960円 計220,696,920円 国・県無償化補助金:3,150人×5,200円×11か月=180,180,000円 220,696,920円-180,180,000円=40,516,920円 ・中学校物価高騰分 1学年:611人×115円×194日=13,631,410円 2学年:636人×115円×195日=14,262,300円 3学年:652人×115円×186日=13,946,280円 計41,839,990円 ・合計40,516,920円+41,839,990円=82,356,910円 ※教職員分は含まれていない ※国・及び県からの基準額に基づく支援額を超える部分を対象とする。 ④市内小・中学校の児童・生徒	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費無償化事業(中学校)	①重点支援地方交付金の推奨事業メニューの③物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食費について完全無償化するために、保護者負担分を市で負担する。 ②・③ ・中学校保護者負担分 1学年:611人×315円×194日=37,338,210円 2学年:636人×315円×195日=39,066,300円 3学年:652人×315円×186日=38,200,680円 計114,605,190円 要保護(6人)・準要保護(239人)世帯分 245人×63,000円=15,435,000円 第3子無償化補助金(県負担分):5,719,000円 114,605,190円-15,435,000円-5,719,000円=93,451,190円 ※教職員分は含まれていない ※国・及び県からの基準額に基づく支援額を超える部分を対象とする。 ④市内中学校の生徒	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費無償化事業(公立幼稚園・保育所)	①重点支援地方交付金の推奨事業メニューの③物価高騰に伴う子育て世帯支援として、公立保育所および公立幼稚園の給食費について完全無償化するために、保護者負担分を市で負担する。 ②・③ ・公立保育所副食費分:月額4,500円×12月×306人=16,524千円 ・公立保育所主食費分:月額1,000円×12月×455人=5,460千円 ・公立保育所弁当補助分:月額5,500円×12月×5人=330千円 ・公立幼稚園給食費分:1食270円×200食×26人=1,404千円 ・公立幼稚園弁当補助分:1食270円×200食×2人=108千円 ※教職員分は含まれていない ④市内公立保育所・幼稚園	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費無償化補助事業(私立幼稚園・保育所)	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている保護者の負担を軽減するため、私立保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設(子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を除く)に通う児童の給食費相当分を補助金として交付する。 ②・③ ・私立保育所等の給食費平均:6,000円/月×12か月 ・対象者数1,060人 ※教職員分は含まれていない ④市内私立保育所等の児童	R8.4	R9.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業	①現下の物価高騰の状況において住民を支援するため、水道料金の「基本料金」部分について、6カ月相当の減免を実施するもの。 ②・③ ・基本料金:2,992円/月 ・家事用件数(7月:20,870円、8月:20,000円、9月:20,900円、10月:20,060円、11月:20,920円、12月:20,060円) ・県負担分:110,825,028円 ④上水用途を家事用で契約している使用者 ※公共施設は含まれていない。	R8.6	R8.12
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	生理用品無償配布事業	①近年の物価高騰により、特に収入の少ない世帯や若年層においては、生活費の負担増加から生理用品の購入が後回しとなり、教育機会の喪失や健康への影響が懸念されている。こうした「生理の貧困」は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題である。 すべての市民が安心して暮らせる社会の実現のために、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内の公共施設及び学校において生理用品の無償提供しようとするものである。経済的理由により生理用品を購入できない状況への対応を図ることで、「生理の貧困」を緩和し、女性の健康及び尊厳の保持に資することを目的とする。 ②・③ ・生理用品:336円×2,000パック(1パック28枚入り×2)×1.1=739,200円 ・配付用紙袋:20円×2,000枚×1.1=44,000円 ④経済的理由により生理用品を購入できない状況の女性	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付手数料減額事業	①コンビニ交付サービスにおける住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書の交付手数料(各300円)を半額(各150円)に減額し、更なる利用を促進することにより、物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減とマイナンバーカードの保有枚数率向上を図る。 ②・③・手数料減額分:25,223通×150円(減額分)/通 = 3,783,450円 ・試験に係る費用:2,000円 ④証明書交付請求者	R8.4	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援金交付事業	①現下の物価高騰の状況において、医療機関、薬局等は公的価格により事業費等を価格に転嫁できないことから、経済対策を踏まえ本支援金の交付により光熱費の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援する。 ②・③ ・需用費(消耗品費):6,710円 ・役務費(郵便料):62,700円 ・病院:7(施設数)×250,000円(支援金額) ・診療所(産科):2(施設数)×150,000円(支援金額) ・診療所(産科以外・歯科)等:181(施設数)×50,000円(支援金額) ④市内医療機関等	R8.6	R9.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設等に対して、事業継続を支援するための支援金を交付する。 ②・③ ・需用費(消耗品費):5,304円 ・役務費(郵便料):29,580円 ・支援金:207事業所15,480,000円 ④市内介護サービス事業所・施設等	R8.6	R9.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス施設等に対して、事業の継続を支援するための支援金を交付する。 ②・③ ・需用費(消耗品費):1,926円 ・役務費(郵便料):13,050円 ・支援金:65事業所5,290,000円 ④市内障害福祉サービス施設等	R8.6	R9.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている児童養護施設に対し、給食材料費及び光熱水費等運営に係る経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②・③ ・20,000円×30人(定員)=600,000円 ④市内児童養護施設	R8.6	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公設学童クラブ物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている学童クラブについて、光熱水費の物価高騰見込分に地方創生臨時交付金を充当する。 ②・③ 令和8年度光熱水費予算額2,537,000円×23.0/123.0(物価高騰見込分)≒474,398円≒475千円 ④市内公設学童クラブ	R8.4	R9.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民設学童クラブ物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている民設の学童クラブに対し、学童クラブ運営にかかる経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②・③ ・民設学童クラブの年間経費の平均1単位あたり6,361,655円×物価上昇率(概算)2.9%≒184,488円≒185,000円 ・1単位あたり185,000円×10単位=1,850,000円 ④市内私設学童クラブ	R8.6	R9.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立保育所物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている公立保育所について、給食賄材料費及び光熱水費等の物価高騰見込分に地方創生臨時交付金を充当する。 ②・③ ・賄材料費分 11,472千円 ・光熱水費及び燃料費分 3,217千円 ④市内公立保育所	R8.4	R9.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている私立保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設(子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を除く)に対し、給食材料費及び光熱水費等運営に係る経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②・③ ・児童1人当たりの補助単価19,000円×各施設利用者総数1,250人(18施設)=23,750,000円 ④市内私立保育所等	R8.6	R9.3
17	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店会に対するエネルギー価格高騰対策補助事業	①エネルギー価格が高騰する中、衰退していく商店会が所有・管理する街路灯の維持に関して、LED化への改修工事が必要なものに補助金を交付し、支援する。 ②・③ LED街路灯:227基×25,600円×1.1=6,392,320円 工事費:14,195,000円×1.1=15,614,500円 ④茂原市商店会連合会	R8.6	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている私立保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設(子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を除く)に対し、給食材料費及び光熱水費等運営に係る経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②・③ ・児童1人当たりの補助単価19,000円×各施設利用者総数150人＝2,850,000円 ④市内私立幼稚園	R8.6	R9.3